

人口減少社会におけるものづくり人材の育成

第1節 ものづくり労働者の雇用・労働の現状

ものづくりを支える人材をめぐる現状について見ると、2005年は景気が緩やかに回復する中、製造業における雇用失業情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりが見られる。しかし、一方では、雇用情勢の改善に地域差が見られるとともに、職種・雇用形態等において求人・求職のミスマッチも存在している。また、新規学卒入職者数及び新規学卒者のうち製造業への入職割合はともに過去最低であった前年度に比べ増加したが、依然として低い水準にあり、就業者の高齢化の進展も続いている。こうした中において、我が国製造業は、国際競争力を高め、今後も、雇用を創出していく役割を担い続けていくことが重要だと考えられる。

本節においては、雇用失業情勢、雇用・就業者の年齢構成の変化や賃金・労働時間・労働災害等の状況などを概観する。

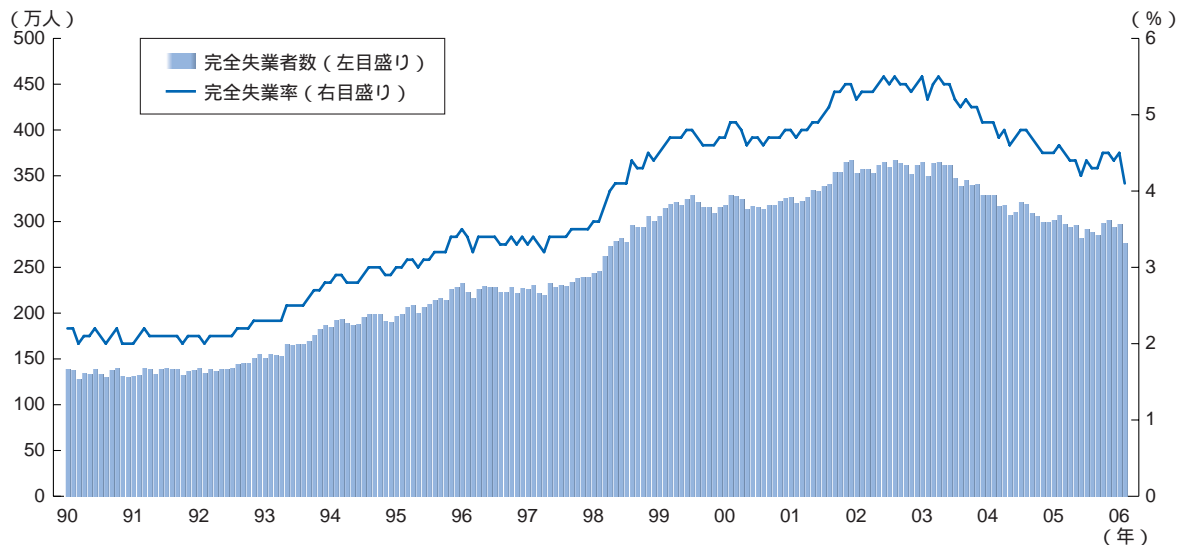
1 雇用失業情勢

2005年を中心に労働市場を全体として振り返ると、景気が緩やかな回復を続けている中、雇用失業情勢は、完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど厳しさが残るものの改善に広がりが見られる。このうち、製造業における雇用情勢について見ると、新規求人数は伸び続け、また、雇用不足感は不足超過幅が拡大し続けている。

(1) 労働市場の動向

完全失業率（季節調整値）は、2003年4月に過去最高に並ぶ5.5%を記録した後、2005年6月には4.2%となり高水準ながらも低下傾向で推移している。また、完全失業者数（季節調整値）も2002年8月に過去最高に並ぶ367万人を記録した後、2003年半ばまではほぼ横ばいで推移したが、2004年、2005年と次第に減少し、2006年2月（速報値）には276万人となり高水準ながらも低下傾向で推移している（図211-1）。

図211-1 完全失業率（季節調整値）及び完全失業者数（季節調整値）の推移



資料：総務省「労働力調査」

全産業の新規求人数は、前年同期比で2002年7～9月期以降増加に転じているが、2004年1月～3月期以降増加幅が縮小しており、2005年10月～12月期は4.6%増となっている。このうち製造業における新規求人数は、2005年1月～3月期には前年同期比で2.4%増と2004年に比べ増加幅は縮小したものの、その後も前年同期に比べ増加のまま推移している（図211-2）。

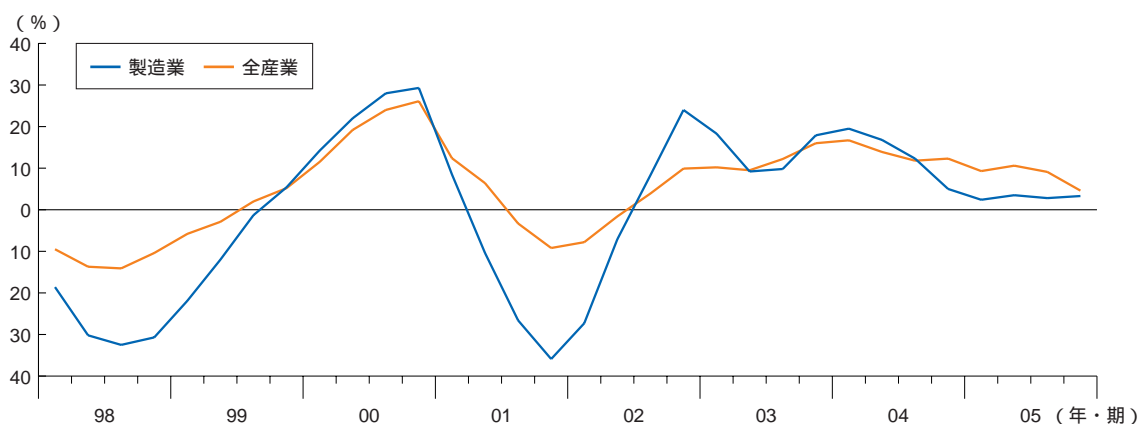
有効求人倍率（季節調整値）は上昇し、2005年12月には1.03倍となり、13年ぶりに1.0倍台に回復した（図211-3）。一方で、雇用情勢の改善が遅れ厳しい状況が続いている地域があるなど地域差がみられる（図211-4）。

職業別に有効求人倍率を見ると、専門的技術的職業の有効求人倍率は、職業計に比べ2006年1月にお

いて0.85ポイント高くなっており、特に専門的技術的職業のうち機械・電気技術者の有効求人倍率は5.05倍と高い。また、生産工程・労務の職業の有効求人倍率は1.09倍と、職業計とほぼ同じであるが、2004年8月以降職業計以上で推移している（図211-5）。

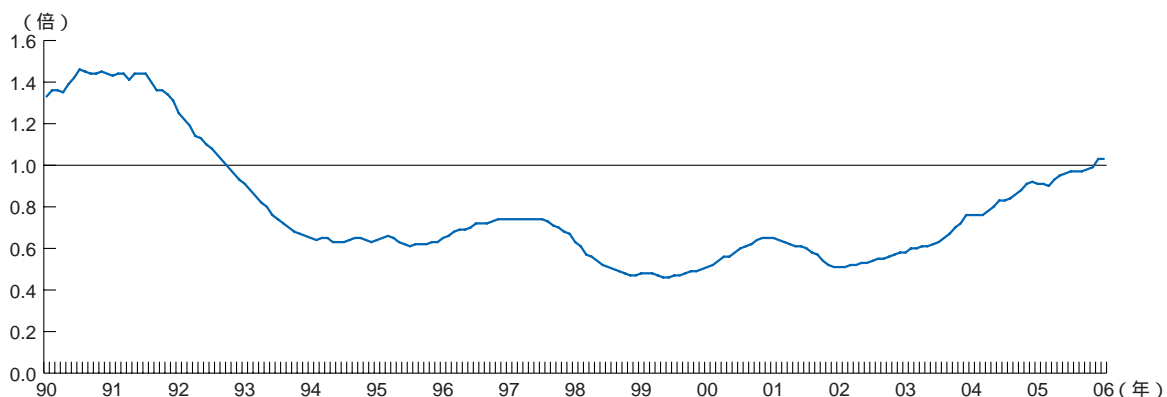
生産工程・労務の職業の求人・求職の状況をさらに細かく見ていったものが表211-6である。「金属材料製造の職業」、「窯業製品製造の職業」、「金属加工の職業」、「金属溶接・溶断の職業」、「輸送用機械器具組立・修理の職業」、「計量計測機器・光学機械器具組立・修理の職業」、「ゴム・プラスチック製品製造の職業」といった有効求人倍率が2倍を超える職業について、求人平均賃金（求人の上限賃金と求人の下限賃金を合計した賃金の平均）と求職希望賃金（求

図211-2 新規求人数の増減比（前年同期比）



備考：～は、第1から第4四半期を示す。
「職業安定業務統計」は2004年4月から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で増減比を算出しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-3 有効求人倍率（季節調整値）の推移



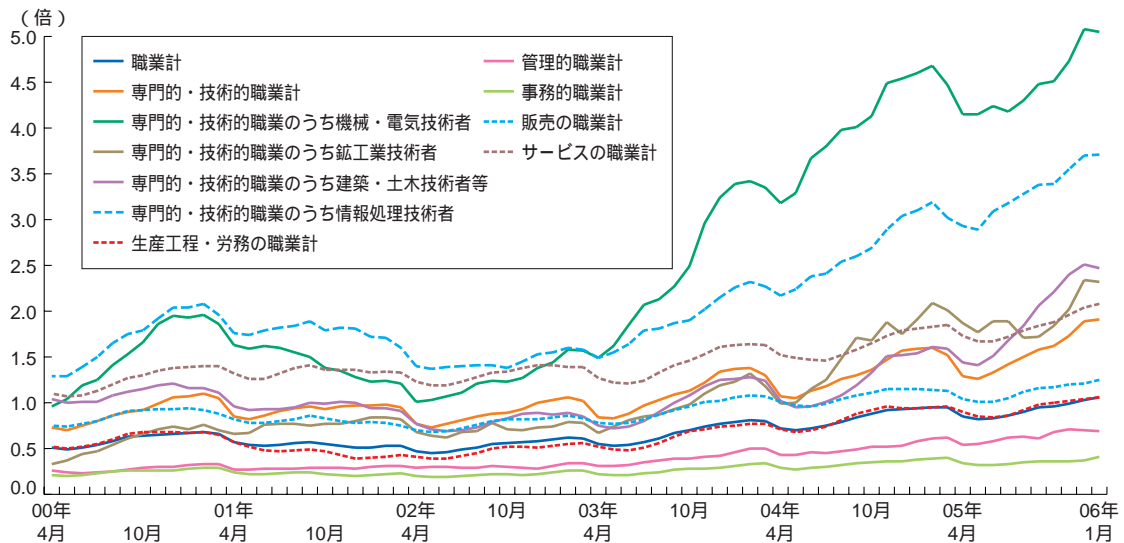
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-4 雇用情勢の地域格差

完全失業率(2005年平均)		有効求人倍率(2006年1月)	
上位5県	1 福井県 2.7% 2 岐阜県 3.1% 三重県 3.1% 4 静岡県 3.3% 島根県 3.3% 徳島県 3.3%	1 愛知県 1.67倍 2 群馬県 1.59倍 3 東京都 1.58倍 4 三重県 1.46倍 5 福井県 1.43倍	
下位5県	41 北海道 5.3% 秋田県 5.3% 鹿児島県 5.3% 44 福岡県 5.6% 45 大阪府 6.0% 46 青森県 6.9% 47 沖縄県 7.9%	43 長崎県 0.60倍 44 鹿児島県 0.59倍 45 高知県 0.51倍 46 青森県 0.47倍 47 沖縄県 0.43倍	

資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-5 職業別の有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

表211-6 有効求人倍率が高い職業小分類の求人平均賃金及び求職希望賃金

	有効求人倍率	求人平均賃金(千円)	求職希望賃金(千円)
計量計測機器・光学機械器具組立・修理の職業	3.25	179	184
ゴム・プラスチック製品製造の職業	2.58	185	200
金属溶接・溶断の職業	2.52	223	225
金属加工の職業	2.42	212	217
金属材料製造の職業	2.40	207	221
窯業製品製造の職業	2.27	195	202
輸送用機械組立・修理の職業	2.24	204	214

備考：「生産工程・労務の職業」（建設関係を除く。）の中で、2005年12月の有効求人倍率が2を超える職業小分類。
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（2005年12月）

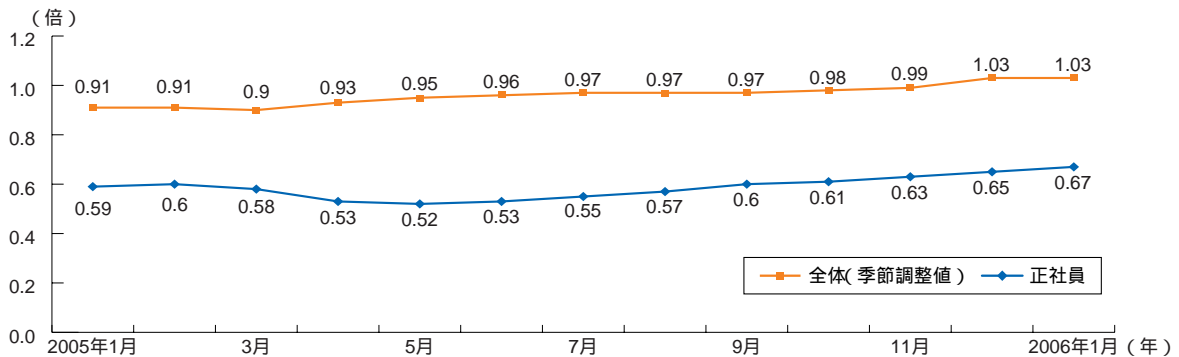
職時の希望賃金の平均)をみると、これら職業のいずれも、求人平均賃金が求職希望賃金を下回っており、こうした点もミスマッチの要因となっていると思われる(表211-6)。

さらに、正社員の有効求人倍率が全体の有効求人倍率に比べて低い水準にとどまっているなど、希望する雇用形態等の違いによってもミスマッチが発生している(図211-7)。また、公共職業安定所では、労働者派遣を前提とした求人や生産工程の職業における生産請負企業の求人が相当数申し込まれているが、これらの求人の充足率は一般求人の充足率に比べ、かなり低くなっている(図211-8)。

(2) 若年者の求人と求職の職種間ミスマッチ

若年者は、知っている職業の範囲が狭く、身近な職業を希望する傾向がある。29歳以下の若年者の職業別求人求職状況を見ると、公共職業安定所における事務的職業を希望する有効求職者数が17万7千人であるのに対して、有効求人数は8万人であり、有効求人倍率が0.45倍となっている。また、生産工程・労務の職業(12万5千人) 専門的・技術的職業(8万3千人)を希望する有効求職者に対して、有効求人はそれぞれ21万4千人、15万5千人であり、有効求人倍率が1.72倍、1.87倍と事務的職業とは逆のミスマッチ状況になっており、生産工程・労務の職業、専門的・技術的職業における若年者の求人と求職の差は、年齢計に比べて一層大きなものとなっている(図211-9)。

図211-7 一般社員の有効求人倍率の推移

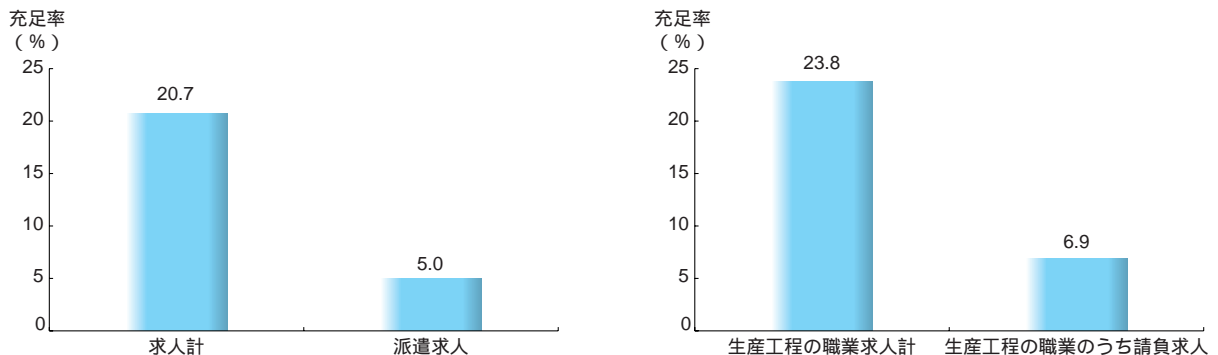


備考：1. 一般社員有効求人倍率 = 一般社員有効求人数 / 常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 全体の有効求人倍率は季節調整値。正社員有効求人倍率は実数値。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-8 雇用形態と充足率

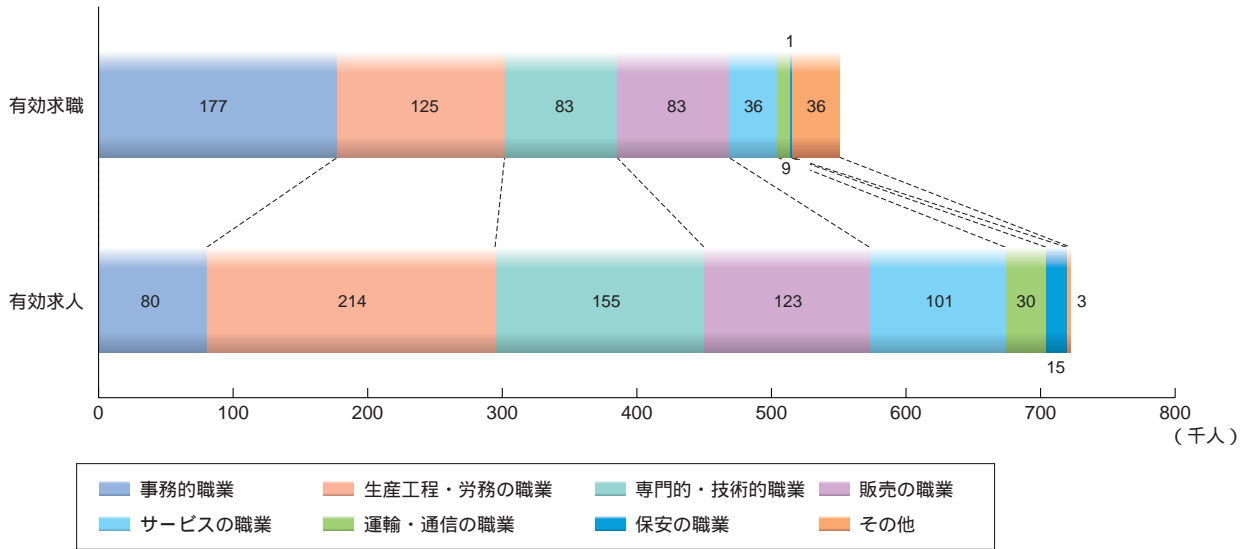


備考：1. 充足率 = 就職件数 / 新規求人数 × 100

2. 就職件数、新規求人数はいずれも2005年1月～12月の合計。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」(2005年)

図211-9 29歳以下の職業別求人求職の状況

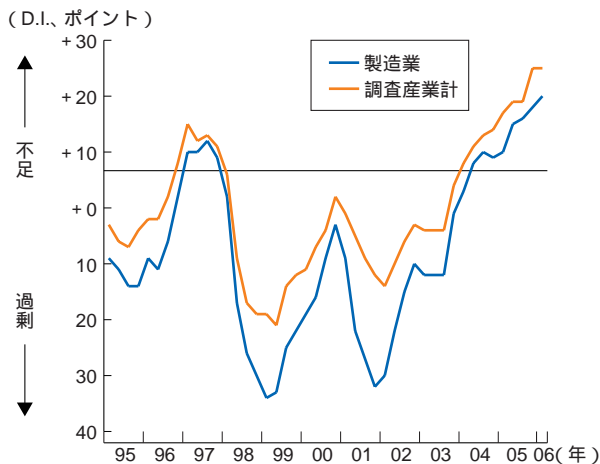


資料：厚生労働省「職業安定業務統計」(2005年12月)

(3) 雇用過不足感

雇用過不足感の推移を見ると、製造業における不足感は調査産業計よりは弱い状況が続いているものの、2004年2月調査で6年ぶりに不足感が過剰感を上回って以降、不足超過が続いており、2006年2月調査では、20ポイントの不足超過となり、超過幅が

図211-10 労働者の過不足状況の推移



備考：左の目盛りは「不足と回答した事業所の割合」-「過剰と回答した事業所の割合」である。調査時期は毎年2月、5月、8月、11月であり、調査産業は、1998年11月調査までは、5産業計（建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、サービス業）である。1999年2月調査からは、金融・保険業、不動産業を追加した。さらに、日本標準産業分類の改訂（2002年3月）により2004年2月調査から調査対象産業が9産業となった。新旧産業分類の比較については、調査産業計は接続しているが、製造業についてはその範囲が異なるので、2003年11月調査以前との比較にあたっては注意を要する。

資料：厚生労働省「労働経済動向調査」より作成。

さらに拡大している(図211-10)

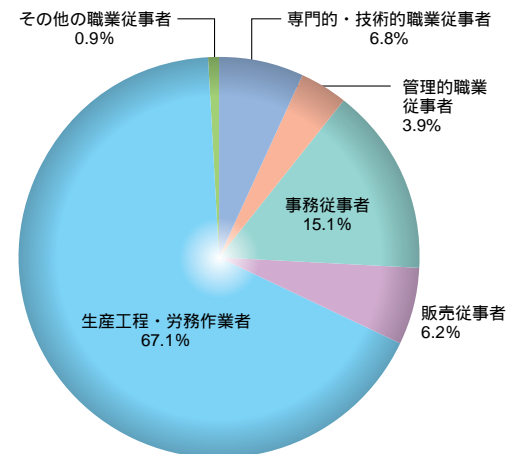
2 就業者数及び雇業者数の動向

(1) 製造業における就業者数

我が国の製造業に従事する就業者数は1,142万人であり、就業者全体6,356万人の18.0%を占める(2005年労働力調査)。

製造業における職業別の従事者数を見ると、専門的・技術的職業従事者78万人(構成比6.8%)、管理的職業従事者44万人(同3.9%)、事務従事者173万人(同15.1%)、販売従事者71万人(同6.2%)、生産工

図211-11 製造業職業別従事者構成比



資料：総務省「労働力調査」(2005年)

程・労務作業者766万人(同67.1%)、その他の職業従事者10万人(同0.9%)となっている(図211-11)。

(2) 就業者数及び雇用者数の推移

全産業の就業者数の推移について、季節調整値によって見ると、1997年以降減少傾向となっていたが、2004年1月～3月期以降増加傾向で推移している。雇用者数の推移については、1997年以降増減がみられるが、2003年10月～12月期以降前年同期に比べ増

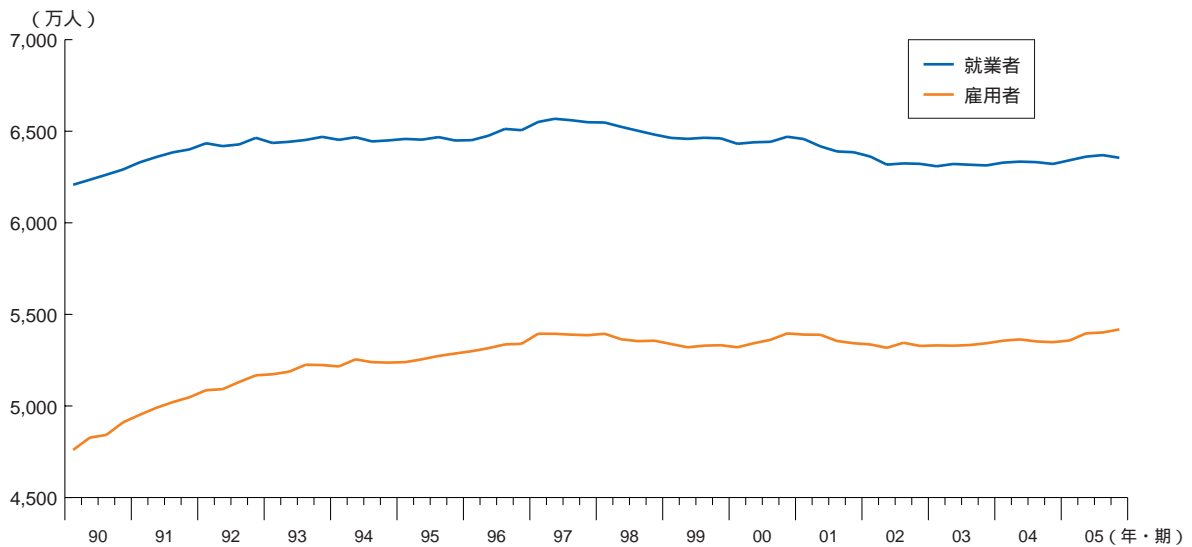
加している(図211-12)。

製造業の就業者数や雇用者数の推移については、長期的に見ると、1993年以降概ね他産業を上回るテンポで減少を続けているが、2005年10月～12月期に前年同期に比べ増加した(図211-13)。

(3) ものづくりに関する女性の就業状況

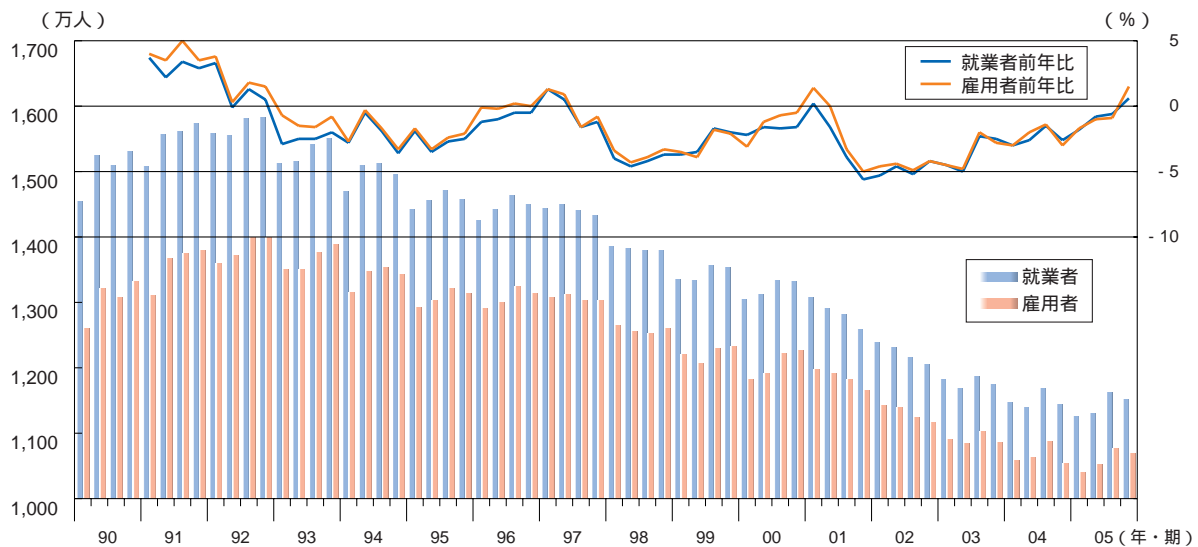
製造業での女性の就業者数は、368万人であり、製造業就業者全体に占める女性比率は32.2%となって

図211-12 全産業の雇用者数(季節調整値)等の推移



備考：～は、第1から第4四半期を示す。
資料：総務省「労働力調査」

図211-13 製造業の雇用者数(原数値)等の推移



備考：1. ～は、第1から第4四半期を示す。
2. 「労働力調査」は2003年から、産業区分は新産業分類(2002年改訂)で表章しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
資料：総務省「労働力調査」

いる（2005年労働力調査）。就業者全体に占める女性比率（41.4%）に比べて製造業は9.2ポイントほど低い。一方で、主要国の状況と比較すると、韓国を除いて、日本の方が製造業における女性の雇用者比率が高くなっており、国際的な水準からみて必ずしも低いとはいえない（表211 - 14）

表211 - 14 製造業雇用者数及び女性比率

（単位：千人）

	男女計	女	男	女性比率
日本（2004）	10,920	3,470	7,450	31.8%
カナダ（2004）	2,203	632	1,571	28.7%
アメリカ（2004）	15,260	4,631	10,629	30.3%
ドイツ（2004）	7,724	2,193	5,531	28.4%
イタリア（2003）	4,125	1,298	2,827	31.5%
オランダ（2002）	1,039	234	805	22.5%
スウェーデン（2004）	641	166	475	25.9%
イギリス（2004）	3,280	841	2,439	25.6%
韓国（2004）	3,655	1,301	2,354	35.6%

出所：ILO “LABORSTA” Labour Statistics Database

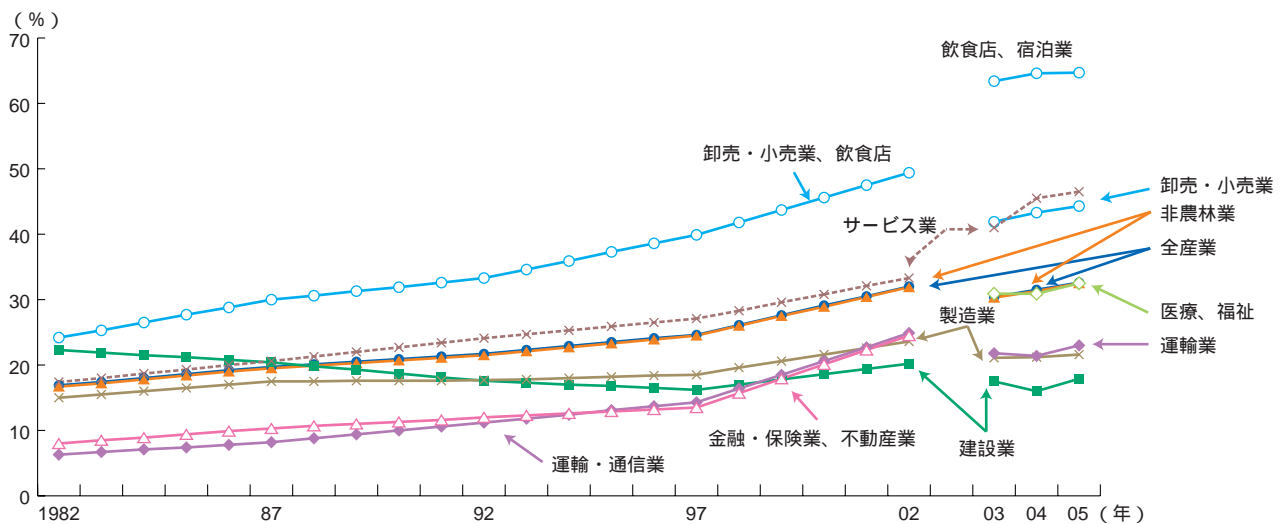
女性の職業別の就業実態をみると、ものづくりと関係の深い「技術者」は20万人、女性比率8.0%であり、「生産工程・労務作業員」は501万人、女性比率28.1%となっている。

（4）就業形態の多様化の進展

就業形態の多様化に関して、役員を除く雇用者に占める非正社員（非正規雇用者）の割合の推移を見ると、全産業については1982年の16.9%から2005年には32.6%に上昇しているのに対して、製造業については、1982年の15.0%から2005年には21.7%に上昇している（図211 - 15）

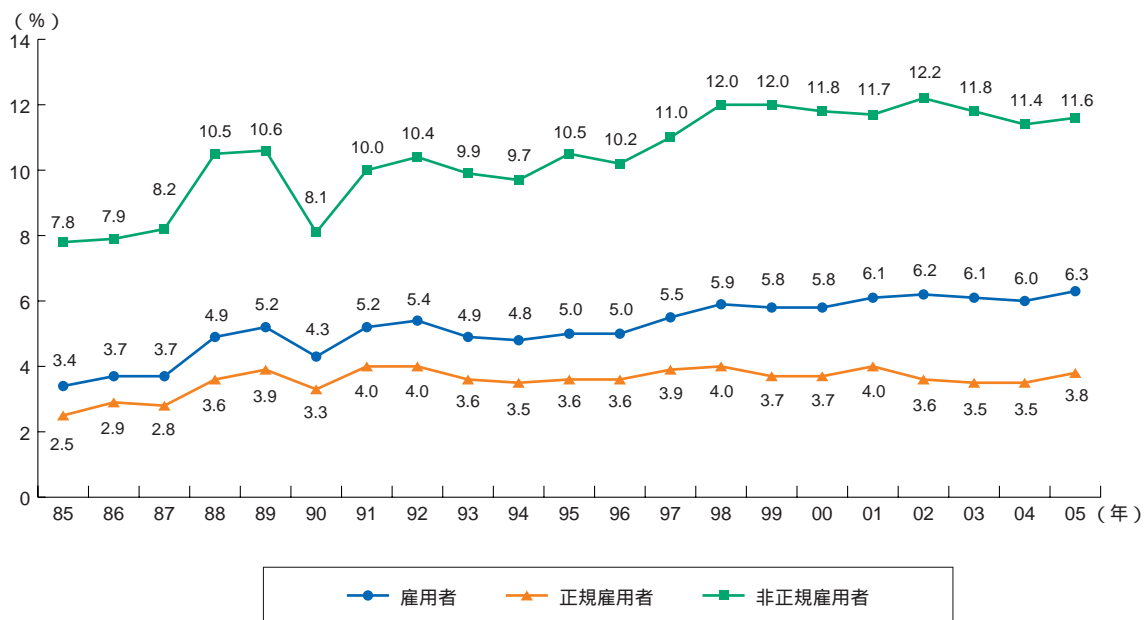
また、雇用形態別の転職率（雇用者に占める転職者（就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者）の割合）については、非正社員（11.6%）が、正社員（3.8%）を上回っていることから、製造業での定着率は、他産業に比べて高いことが推測される（図211 - 16）

図211 - 15 産業別非正規雇用比率の推移



備考：1. 1982～2002年は「就業構造基本調査」、2003～2005年は「労働力調査（詳細結果）」による。
 2. 就業構造基本調査は5年おきの調査であるため、間の年については厚生労働省にて数値を接続した。
 3. 非正規雇用とは、雇用者が労働力調査の特定調査票で「パート」・「アルバイト」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「契約社員・嘱託」・「その他」に印をつけた雇用形態であり、役員を除く雇用者から「正規の職員・従業員」を除いたもの。
 4. 「労働力調査」は2003年から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で表章しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
 資料：総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」

図211 - 16 雇用形態別の転職率の推移



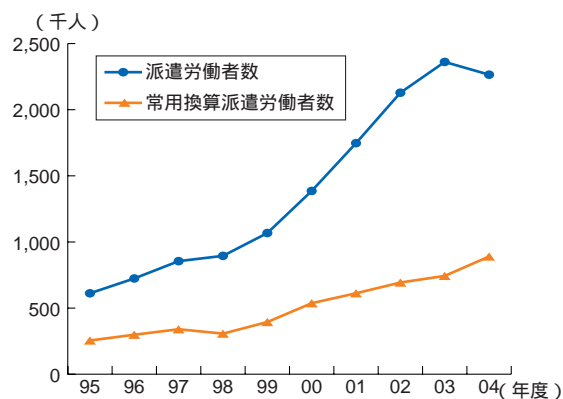
備考：1. 1985～2001年は「労働力調査特別調査」、2002～2005年は「労働力調査（詳細結果）」年平均結果による。
 2. 役員を除く。
 3. 転職率＝転職者数（就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者）／雇用者数×100
 4. 正規雇用者：正規の職員及び従業員
 非正規雇用者：役員を除く雇用者から正規の職員及び従業員を除いたもの
 資料：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査」

全産業において、2004年度に実際に派遣された派遣労働者数は227万人（対前年度比4.1%減）、常用換算派遣労働者数は89万人（対前年度比19.7%増）であった（図211 - 17）

製造業における臨時的・一時的な労働力需給を迅速に調整し、円滑な事業運営が可能となるよう、2003年6月に労働者派遣法が改正され、2004年3月1日より、物の製造の業務における労働者派遣が可能となったため、製造業においても派遣労働という就業形態が選択可能となったところである。

なお、製造業における非正社員及び派遣労働者等外部労働者の現状についての詳細な分析を第2節2において行っている。

図211 - 17 派遣労働者数の推移



備考：1. 「派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び登録者数並びに特定労働者派遣事業における派遣労働者数の合計とした。「登録者」には、過去1年間に雇用されたことのない者は含まれていない。
 2. 常用換算派遣労働者数は、一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び常用雇用以外の労働者の常用換算数並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。
 資料：厚生労働省「労働者派遣事業報告の集計結果」

3 就業者の年齢構成

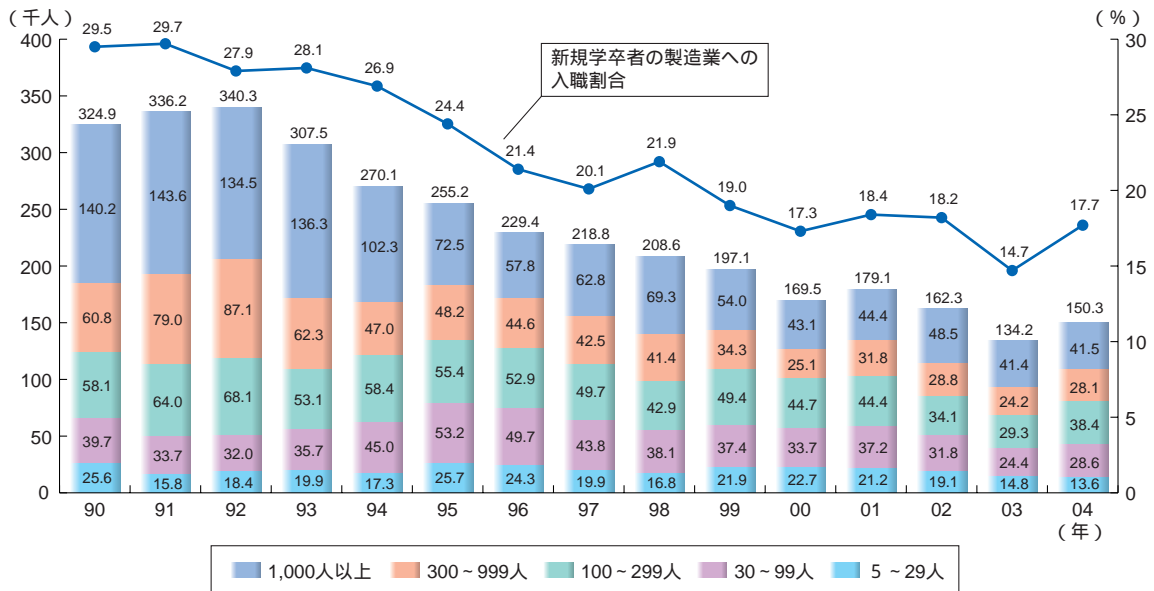
(1) 新規学卒入職者の状況

製造業における新規学卒入職者数は、2004年は前年に比べ12.0%増加したが、過去最低であった2003年に次ぐ15万人を記録し、1992年のピーク時と比較すると55.8%の減少となっている。また、新規学卒者

の製造業への入職割合も、2004年は前年に比べ3ポイント増加したが、17.7%と過去3番目に低い割合を記録している(図211-18)。

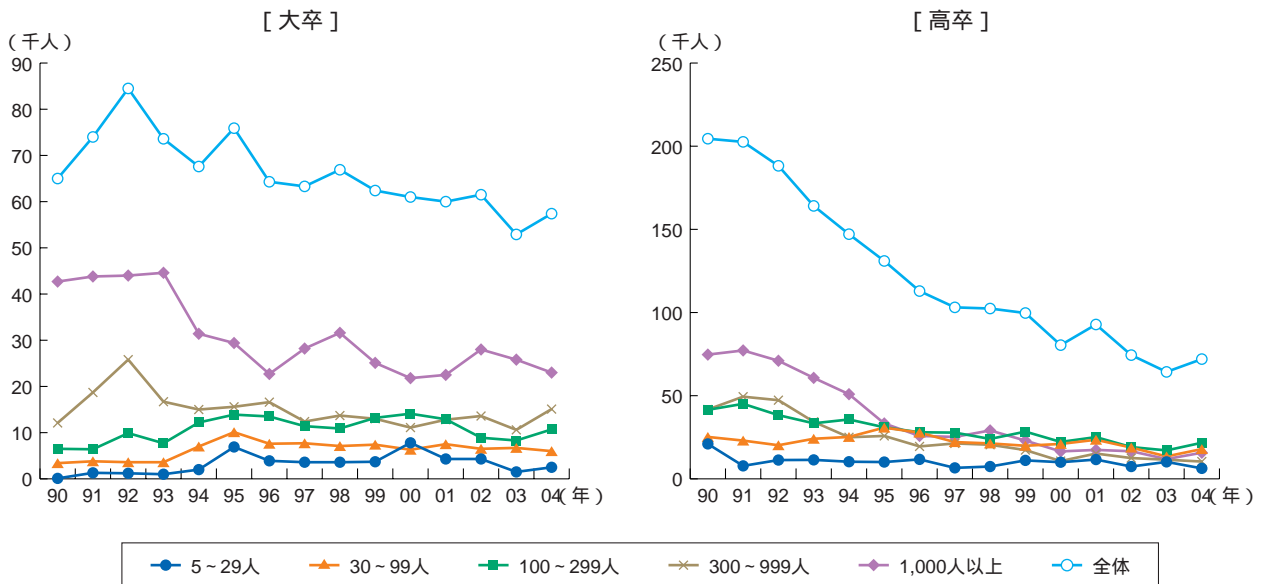
なお、製造業における新規学卒入職者数の推移を学歴別に見ると、大卒については5万7千人、高卒については7万2千人と前年に比べ大卒は8.5%増加、高卒は12.0%増加している(図211-19)。

図211-18 製造業における新規学卒入職者数と製造業への入職割合の推移



備考：「新規学卒者の製造業への入職割合」算出に使用している調査産業計については、91年から建設業を含んでいる。
資料：厚生労働省「雇用動向調査」

図211-19 製造業における学歴別の新規学卒入職者数の推移



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

(2) 製造業における高齢化の進展

若年者の入職者数が低水準で推移してきた中、高齢化は進展している。製造業の就業者に占める55歳以上の者の割合は、2005年において25.3%であり、全産業平均(26.5%)を下回っている。しかし、製造業における高齢化の速度は全産業平均と比べて速く、55歳以上の者の割合に係る製造業と全産業平均との差は、1990年の4.2ポイントから2004年には1.2ポイントまで縮小してきている。これに対して、15~29歳の者の割合は、2005年において製造業は17.5%であり、全産業平均(19.7%)を下回っている。両者の差は、1990年の0.3ポイントから2005年には2.2ポイントまで拡大してきている(図211-20)

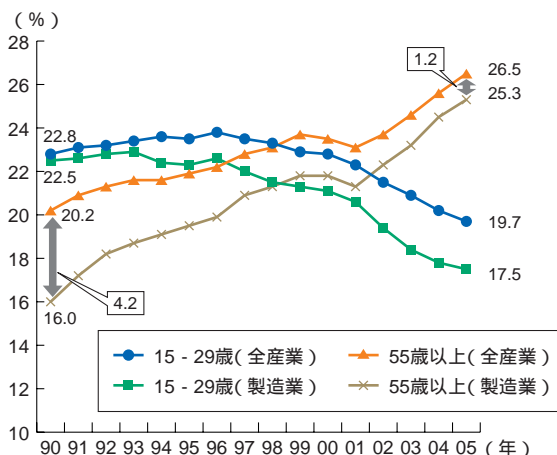
4 賃金・労働時間の動向

製造業における労働者(一般労働者)の賃金を見ると、決まって支給する現金給与額については、2002年以降は製造業が全産業平均を上回っていたが、2005年に全産業平均を下回った。所定内給与額については、製造業は全産業平均より低い状況が続いて

いる(図211-21)。

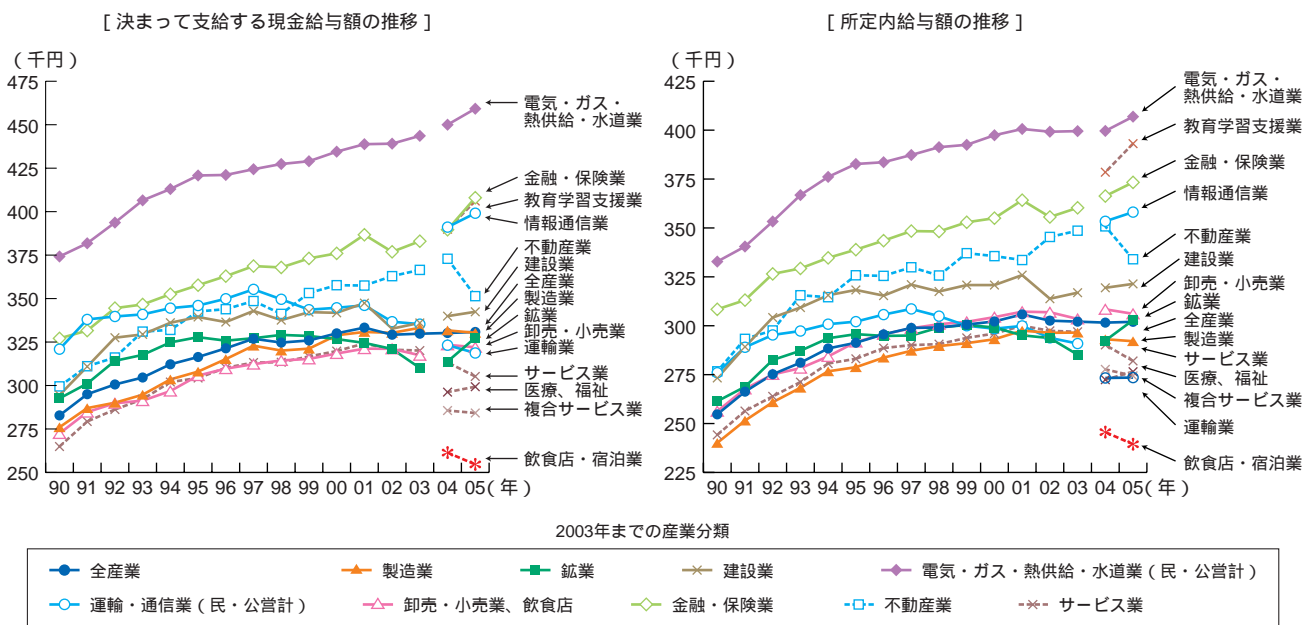
次に、生産労働者と管理・事務・技術労働者として賃金を比較すると、生産労働者の方が低くなっており、決まって支給する現金給与額、所定内給与額の

図211-20 就業者に占める若年者・高齢者の割合の推移



備考:「労働力調査」は2003年から、産業区分は新産業分類(2002年改訂)で表章しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
資料:総務省「労働力調査」

図211-21 業種別の賃金比較



備考: 1. 決まって支給する現金給与額とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件により6月分として支給された現金給与額をいい、所得税等を控除する前の額をいう。
所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。
2. 「賃金構造基本統計調査」は2004年から、産業区分は新産業分類(2002年改訂)で表章しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

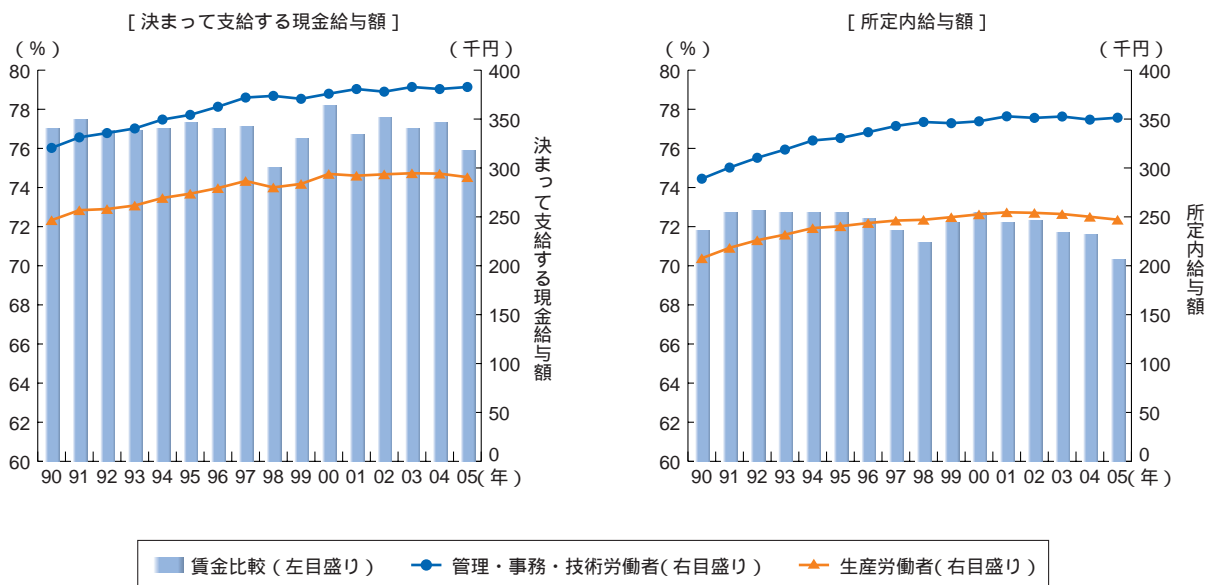
いずれも、管理・事務・技術労働者の8割に満たない水準となっている（図211 - 22）。

製造業の事業所規模5人以上の事業所における労働者（一般労働者）1人当たりの総実労働時間を見ると、2005年は月平均で172.4時間となっており、前年に比べ0.5%減少した。その内訳を見ると、所定内

労働時間が月平均154.9時間で、前年に比べ0.4%減少し、また、所定外労働時間が月平均17.5時間で、前年に比べ0.6%減少している。

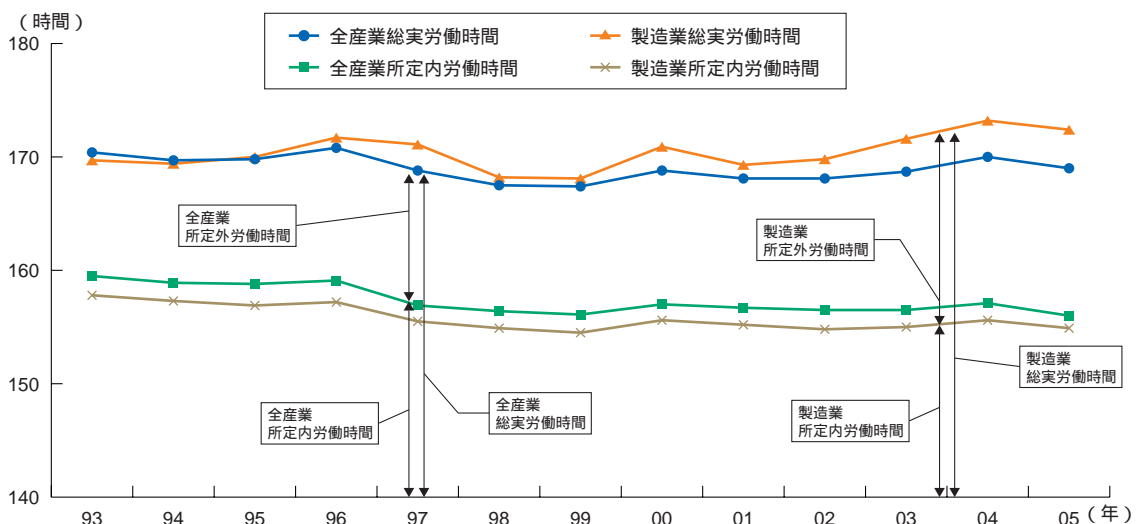
なお、製造業は全産業平均と比べ所定内労働時間は短いですが、総実労働時間は全産業平均を上回っている（図211 - 23）。

図211 - 22 製造業における管理・事務・技術労働者と生産労働者の賃金比較



備考：賃金比較は管理・事務・技術労働者の賃金額を100としたときの生産労働者の賃金額の割合である。
労働者とは、一般労働者を指す。
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図211 - 23 労働時間の推移



備考：1. 労働時間は、一般労働者の労働時間を指す。
2. 労働時間は、月間労働時間の年平均を示している。
資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

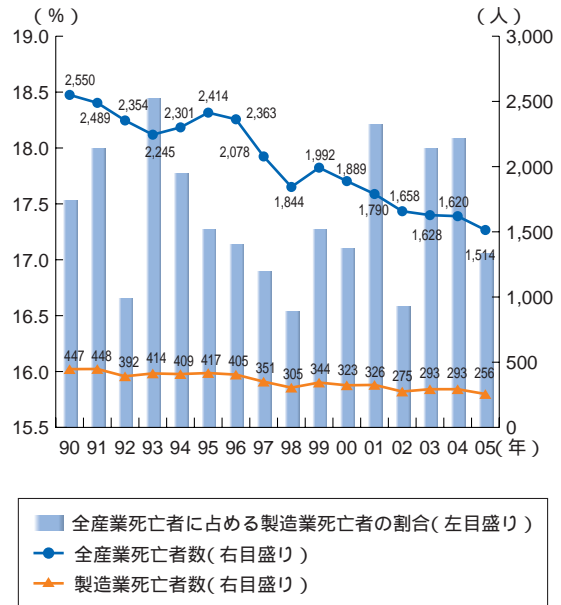
5 労働災害等の発生状況

2005年の全産業における労働災害による死亡者数は、1,514人と前年同期に比べて106人減少しており、製造業においては、256人と前年同期に比べて37人減少している（図211 - 24）。事故の型別では、前年同様、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落によるものが多かった（図211 - 25）。

一方、2005年の全産業（総合工事業を除く）における労働災害による死傷者数（死亡及び休業4日以上）は、120,354人と2004年に比べて2,450人減少しており、製造業においては、29,972人と1,303人減少している（図211 - 26）。

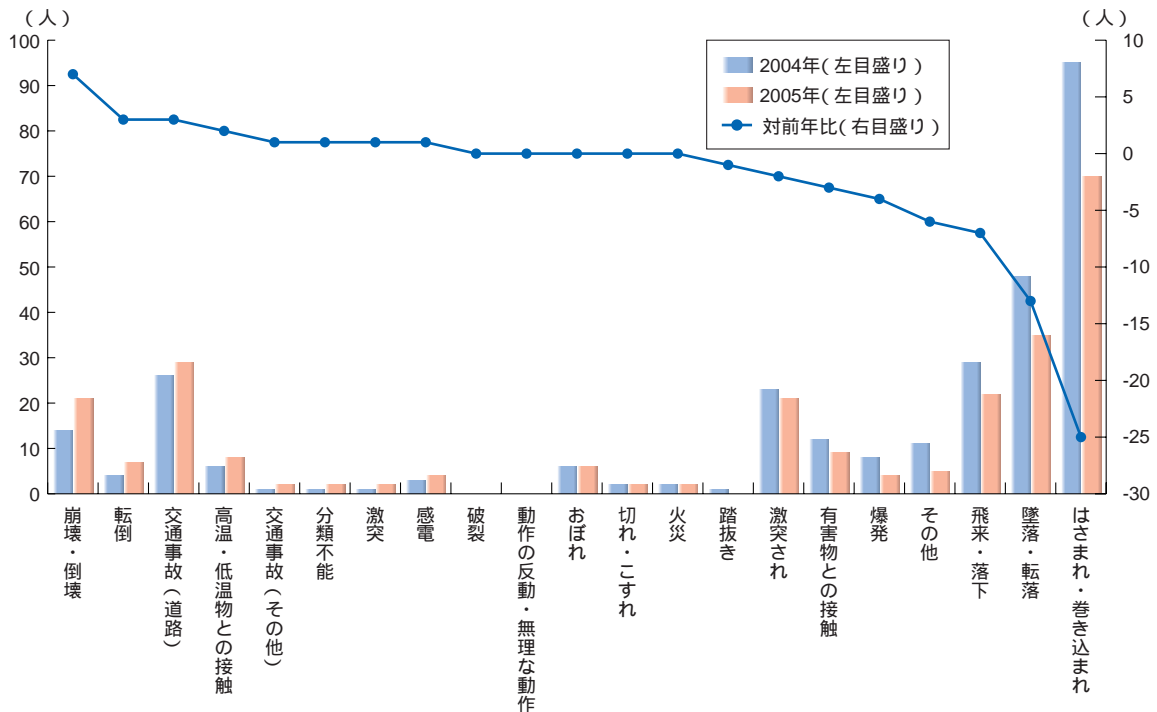
また、事業所規模100人以上の2004年の労働災害発生状況を見ると、製造業において、災害度数率（労働災害の発生の頻度）は0.99、災害強度率（労働災害の重さの程度）は0.11となっている。死傷者1人平均労働損失日数（死傷者1人当たりの労働災害の

図211 - 24 死亡災害発生状況



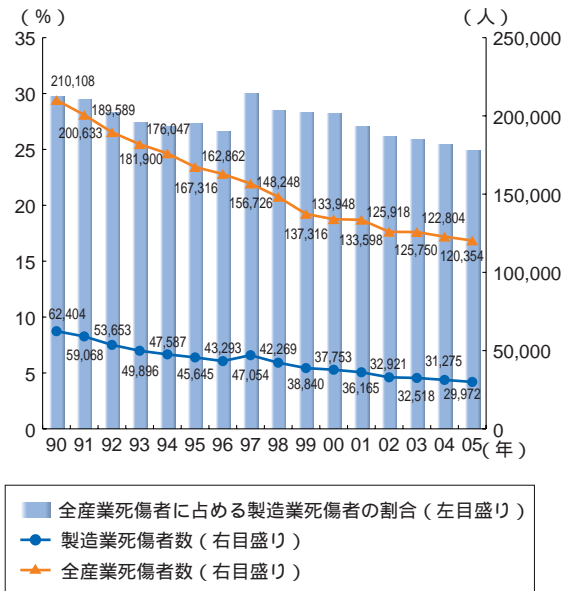
資料：厚生労働省調べ。

図211 - 25 製造業における事故の型別死亡災害発生状況



備考：2004年は2月7日速報値。
資料：厚生労働省調べ。

図211 - 26 死傷災害発生状況

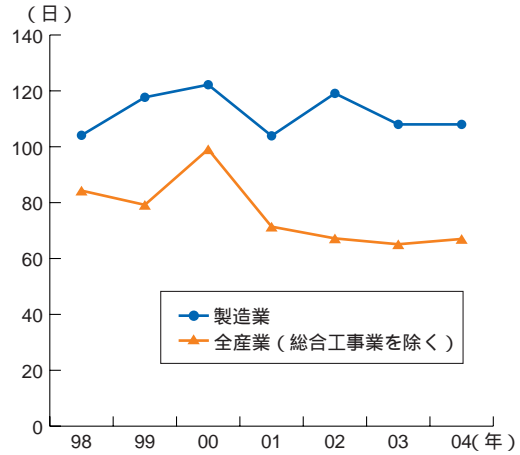


備考：休業4日以上の死傷災害を集計。
資料：厚生労働省調べ。

強度)は、全産業においては67.0日と前年より1.9日増加したが、製造業においては108.0日と前年と変化がなかった(図211 - 27)

さらに、2004年の製造業における業務上疾病の発生状況は1,853件と、前年に比べ112件減少している。

図211 - 27 死傷者1人平均労働損失日数の推移



備考：労働損失日数は次の基準により算出する。
死亡.....7,500日
永久全労働不能.....別表の身体障害等級1～3級の日数(7,500日)
永久一部労働不能.....別表の身体障害等級4～14級の日数(級に応じて50～5,500日)
一時労働不能.....暦日の休業日数に300/365を乗じた日数

別表 身体障害等級別労働損失日数表

身体障害等級(級)	1～3	4	5	6	7	8
労働損失日数(日)	7,500	5,500	4,000	3,000	2,200	1,500
身体障害等級(級)	9	10	11	12	13	14
労働損失日数(日)	1,000	600	400	200	100	50

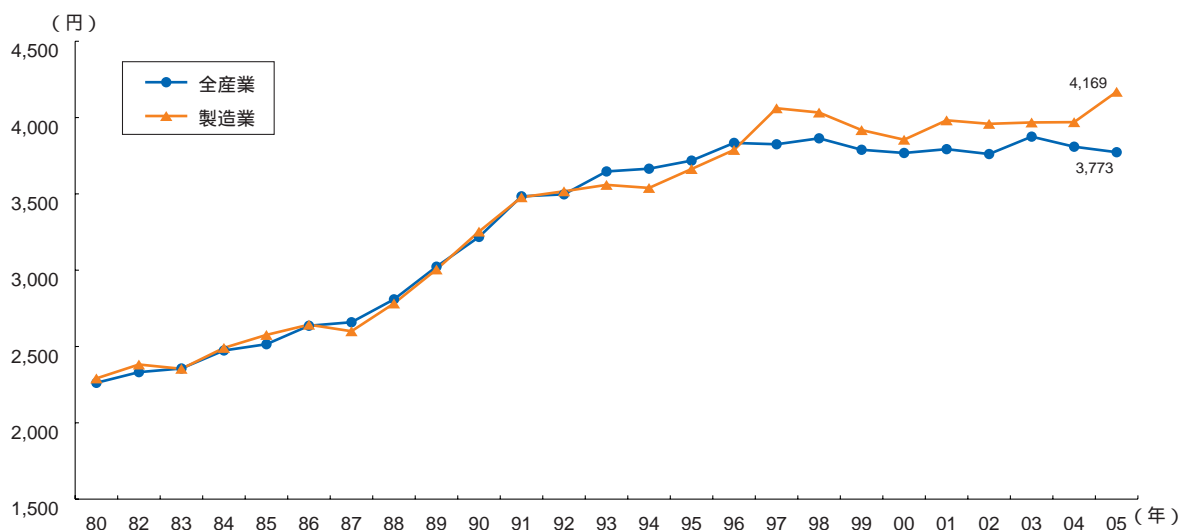
資料：厚生労働省「労働災害動向調査」

6 労働生産性の状況

2003年におけるOECD30ヶ国中の我が国の労働生産性（就業者一人当たりの付加価値）は、787万円で19位であるが、製造業の労働生産性水準は、22ヶ国中4位であった（財団法人社会経済生産性本部「2005年版労働生産性の国際比較」）。また、国内において産業別に一人一時間当たり付加価値額の推移を

見ると、製造業は全産業よりも高い（図211 - 28）。ただし、我が国製造業の労働生産性上昇率は、近年回復しつつあるとはいえ、1990年代は1980年代に比べ停滞基調で推移してきており、今後も労働生産性を向上させていくことが課題である。また、2004年3月から認められた物の製造業務への派遣労働者や請負が行った業務については計上されていないことにも留意が必要である。

図211 - 28 従業員1人1時間当たり付加価値額の推移



備考：その年次の当期末における1人当たり付加価値額を月間総実労働時間の12倍で除した値である。
資料：財務省「法人企業統計」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。